

「韓国併合」前後に帝国日本と 植民地朝鮮で実施された民間伝承調査

Folklore Investigation Conducted in Imperial Japan and Colony Korea
before and after Japan-Korea Annexation

金 広植

KIM Kwangsik

要旨：文部省普通学務局は1905年11月10日、童話・伝説・俗謡などを各府県に報告させた。1905年文部省の「童話等調査」が通俗教育取調上の必要から行われたのと同じく、朝鮮においても1908年の保護期の学部で「俚謡童謡査察」が実施された。その後、朝鮮総督府学務局は、1912年の俚謡・俚諺などの調査に続き、翌年には伝説・童話調査も実施していた。筆者が発見した1913年の『伝説童話調査事項』は、四道から報告されている。江原道の報告には公文が付いているが、そこには学務局職員の小倉進平の印が押されている。1912年および1913年報告は、小倉が担当したと思われる。1913年の調査の後、1916年から翌年にかけて田中梅吉の主導で民間伝承が行われた。このように総督府学務局は、1912年から民間伝承を活用した「民間教化」に関心を持ち、その延長線上で3回の調査を実施しており、その調査資料が総督府編纂教科書および学務行政に反映されたと思われる。

小倉は早くから朝鮮方言に関心を持ち、1912年末に済州方言調査を目的に済州島を訪れ、方言の他に、「島の人情・風俗・宗教・伝説・俚謡など」を広く調べた。1912年初めに学務局が実施した「俚謡・俚諺及通俗的読物等調査」と1913年4月頃の「童話伝説調査」は、教科書編纂と深く関わっている。小倉は、伝説の研究は民族の起源・歴史を理解するための「最も有力な補助学科」と主張している。このような考え方は、小倉のみならず、学務局の関係者の意見でもあったと思われる。つまり、1912年と1913年に実施された民謡・童話伝説調査は、朝鮮民族の起源と歴史を理解するために実施したといえる。

文部省と総督府の編纂趣意書は、1910年以後から説話材料を取り扱うと言及しているが、その目的には大きな隔たりが存在する。文部省が趣味を豊富にし、民間伝承の持つ考案思索の力を養うために導入したのに対し、総督府は母語でない日本語に興味を喚起し、徳性を涵養する目的から古来朝鮮に伝わる説話を取り上げたと主張している。「韓国併合」前後に朝鮮で4回実施された民間伝承調査報告書と教科書との関わり、朝鮮民俗資料（『朝鮮童話集』など）の比較検討を通じた植民地初期の民間伝承の採集過程とその影響・活用に関する総体的な検討は今後の課題である。

▶ キーワード 童話伝説俗謡等調査、俚謡・俚諺及通俗的読物等調査、朝鮮総督府学務局編輯課、文部省普通学務局、教科書編纂

はじめに

朝鮮総督府（以下、総督府と略記）は、植民地朝鮮を永久に支配するために政治・経済・社会・文化・民俗・教育に関わる数多くの調査を実施した。その中で朝鮮民間伝承に関連する調査に限定しても、学務局編輯課、社会課、中枢院などの諸部署でそれを遂行した。しかし、これらの調査が部署間の縦割り行政も働き、相互協力を通して成り立ったわけではないと思われる。しかし、従来の研究ではその相違を厳密に区分せず、総督府という一直線上で緊密かつ有機的に成り立ったかのように解釈されるのが一般的である。筆者は、総督府が実施した民間伝承調査を総体的に究明するためには、まず各部署によって独立的あるいは排他的に行われた各調査の中身を実証的に分析し、各調査の共通点と差異点、関連性およびズレを明確にすることによって、植民地支配の実像を明らかにする作業が求められると考えている。

近代日本が政府主導で民間伝承に本格的に関心を示したのは1872年（明治5年）頃からである。太政官正院地誌課は、全国の村に対して地誌編輯材料取調書の編纂を求め、全国的な地誌である「皇国地誌」編纂事業を実施した。しかし1893年に事業が中止され、提出された編輯材料取調書も1923年の関東大震災によって消失したが、府県ごとにその副本が作成されたため残存する県もある。全国規模の地誌編纂は未完に終わったものの、このような中央の通達は、一方において各地方に郷土地誌の編纂の必要性を自覚・刺激させ、栃木県の場合は1877年5月に地誌作成を試み、その資料は今日の郷土誌編纂に利用されている〔久野俊彦 2009：332-333〕。

その後、1915年（大正4年）11月10日、京都で行われた大正大典を記念して、帝国日本では地方改良運動の一環として大典記念を冠した町村誌の編纂事業、あるいは郡誌の編纂事業がかなり広範な地域で行われた〔小林丈広 1992：585〕。興味深いのは、同時期の植民地朝鮮においても筆写版の「郷土史料（郷土資料）」が多く報告された点である。1915年に報告された「郷土史料」は、以下のようなものが現存している。

- 今井猪之助編（仁川公立普通学校）『仁川郷土資料調査事項』（仁川広域市花鳥鎮図書館所蔵）⁽¹⁾。
- 全羅南道編『郷土史料』南平・綾州・同福・木浦・靈光・智島・寶城・高興・光州・咸平公立普通学校（韓国国立中央図書館所蔵）。
- 全羅南道編『郷土史料』長興・康津・海南公立普通学校（ソウル大学校中央図書館所蔵）。
- 全羅北道編『郷土資料』其一（ソウル大学校中央図書館所蔵）。
- 慶尚南道編『郷土資料』（ソウル大学校中央図書館所蔵）。
- 京畿道編『郷土史料』（韓国国会図書館所蔵）。
- 黄海道編『郷土資料』上・中・下巻（ソウル大学校中央図書館所蔵）。

筆者の確認によると、上記の資料は全て日本語で筆写されており、全羅南・北道、慶尚南道、京畿道・仁川、黄海道から報告されたものである。京畿道編『郷土史料』は、京畿道の各郡・公立普通学校からの報告書を綴じたものであるが、これは「朝鮮総督府中枢院」の原稿用紙を使って書かれている。1915年の『郷土史料（郷土資料）』は、総督府中枢院の示達で各道において編まれた可能性が高い。1915年「中枢院に旧慣調査事務」が移管され、それにともない、中枢院主導の郷土調査が行われたと考えられる〔朝鮮総督府中枢院 1938：118〕。

今井猪之助編『仁川郷土資料調査事項』は1914年12月に中央から編纂が命じられ、1915年7月に報告されたものである。1915年の秋、京城で開催される始政五年記念朝鮮物産共進会において、教育部門出品として陣列する京畿道の各府郡郷土史の中、仁川資料を収集したものである〔李東哲

他訳 2007 : 5]。つまり、1915 年の共進会に合わせて作成されたもので、「共進会観覧の傍、成るべく多く朝鮮各地の実況を視察研究する途を得せしむが為、是等協賛会をして地方産業状態」、郷土名勝旧跡などの紹介を目的として進められたと思われる [朝鮮総督府 1915 : 12]。このように朝鮮総督府は、始政五年記念朝鮮物産共進会に合わせて中枢院主導での郷土調査が行われ、調査資料は共進会場において、教育部門における各地方の紹介、「視察遊覧の勧誘案内等諸般の便宜」に活用されたとと思われる。

全羅南道南平普通学校編『郷土史料』の「緒言」には、調査報告書が編まれた目的に関して次のような主張がなされている。

本稿ハ道德教育及ビ国民教育ノ基礎トナルベキモノ並ニ生活ニ必須ナル知識技能ヲ授ケ愛郷心養成ノ資トナルベキ地方資料ヲ統合叙述シタルモノナリ [全羅南道 1915]。

1915 年に総督府中枢院および全羅南道の通達によって、「道德教育及び国民教育」の基礎を高め、愛郷心の育成のために地域資料を集成したことが確認できる。1915 年の調査以降も郷土教育の一環として多くの『郷土史料 (郷土史料)』が編まれた [金広植 2012b]。

帝国日本と植民地朝鮮の郷土誌編纂が時期的に重なりながら編纂された背景とその意味に対する検証が求められる。本稿では、郷土誌編纂が進められたのと同時期に、帝国日本の文部省と韓国統監府の学部および植民地朝鮮の学務局編輯課が実施した「童話伝説俗謡等調査」を考察したい。これらの民間伝承調査は、教育行政の中心機関が実施したもので、早い時期における資料そのものの貴重性ととも、教育現場での活用 (総督府などの行政機関はもちろん、各小学校の教師に至るまで) の直接的な契機となったという点において、その究明は極めて重要な問題だと思われる。

朝鮮文学者である林和が編んだ『朝鮮民謡選』(1939) の解題を担当した李在郁 (1905 ~ 1950) は、朝鮮民謡の価値と民謡史、特質、当面問題を概観しながら、その研究・採集の必要性を訴えている。李は、「日本内地においては明治三十八年文部省内文芸委員会の手で全国民謡を収集した」ことを明記し、オーストリアをはじめ独逸、英国で歌謡を採集したことを述べて「特に我々が注目すべきは、政府乃至政府関係者が率先中心となり、この事業に着手した」ことを取り上げ、近代以降の各国の動きを注視している [林和編 1939 : 263-264]。李在郁は朝鮮民謡採集史を論じながら、次のように述べている。

朝鮮においては民謡の研究、あるいは整理は如何に行われたのか。その収集においては明治 40 年頃に朝鮮総督府で各地に依頼して収集した [林和編 1939 : 264、原文は韓国語、以下の日本語訳は筆者による]。

李在郁は、明治 40 年 (1907 年) に総督府が民謡調査を行ったと言及しているが、1907 年には総督府は存在しなかったもので、李の証言は実施主体に誤りがある。しかし、実施年度は大きく外れていないと思われる。統監府統治期に教育行政を総括した学部は、1908 年に民謡調査を実施しているからである。1908 年以降、総督府学務局は 1912、1913、1916 年に相次いで民間伝承調査を実施しているが、それに関する具体的な研究は行われていない。解放後に行われた韓国民謡・説話⁽²⁾ 研究は、この時期に対する解明を疎かにしたまま進められたという問題を抱えている。つまり、「韓国併合」の前後に 4 回にわたり教育行政を主管した部署が民間伝承を調査したのであるが、その調査の意味を明らかにしない限り、近代初期の朝鮮民間伝承調査の性格およびその影響に対する重要

な問題を解明できないのではないかと、筆者は危惧している。

幸いにも近年、それに対する研究が進められているが、民謡と説話の研究が個別に進められているため、その全体像を把握することは難しい状況である。また、1912年と1913年に実施された資料が発見されたが、関連の研究史・史料の不足もあり、研究の目的、主体、その活用に関する検討は行われていない。また、このような調査に関する研究が朝鮮の保護期・植民地期に限定された一国的な観点に留まっており、日本との関わりの中で分析されていない。

そこで本稿では、「韓国併合」前後に帝国日本と植民地朝鮮で実施された民間伝承調査の相互関連およびその違いを明確にしたいと考えている。まず近代日本が1905年に実施した「童話伝説俗謡等調査」の内容とその性格を概括し、1910年代までに朝鮮で実施された4回の民間伝承調査の目的と主体、その内容および活用をできる限り検証し、特に民間説話を中心に1912、1913年調査との相関性を中心に考察したい。

1. 文部省の「童話伝説俗謡等調査」(1905)

1905年には帝国日本で、1908、1912、1913及び1916年には朝鮮で実施された「童話伝説俗謡等調査」(以下、「童話等調査」と略記)に関する先行研究を概括したい。

文部省が実施した「童話等調査」については和田茂樹と権藤敦子などによって詳細な研究がなされたが、その背景や目的については解明されていない[和田1962;長尾2009権藤2010]。林慶花は文部省が実施した「童話等調査」を紹介し、学部で1908年に実施した「俚諺童謡査察」との関連性を初めて言及した。林は文部省の官制民謡集の編纂事業と学部の通俗教育(社会教育)の参考のための民謡収集が統治の手段で活用されたと主張した。また林は、その延長線上で1912年の「俚謡・俚諺及通俗的読物等調査」が実施され、小倉進平(1882~1944)と高橋亨(1878~1967)がその事業に関わったと主張したが、具体的な論拠は提示できなかった[林慶花2005:165;2010a:19-20;2010b:357]。

1912年に行われた「俚謡・俚諺及通俗的読物等調査」は、任東権の発掘と研究でその実像が初めて明らかになった。任は1912年1月から5月の間に実施された調査を紹介し、総督府はまず民心把握のために、次に政策実施のために調査を行った可能性を示唆し、資料収集の目的は研究の為のものとして推定したが、具体的な活用例は提示できなかった[任東権1964:229]。

金広植は、朝鮮総督府編『朝鮮童話集』(1924)の実質的編者が田中梅吉(1883~1975)であることを初めて実証し、『朝鮮童話集』は田中が1916年末に学務局囑託として実施した「朝鮮童話・民謡・俚諺・謎調査」を基に再話したことを明確にした。また金は、田中が1912年調査報告書を検討したことを指摘して、1912年報告書は学務局編輯課が「朝鮮人教化」とともに、教科書編纂における参考資料採集の目的で実施した可能性を提起した[金広植2010;2013b]。

姜在哲は1913年に行われた「童話伝説調査」の書誌事項を概観し、その内容と資料の説話学的意味を検討した。また、総督府が2年の歳月をかけて実施した民謡(俚諺・通俗的読物等を含める)と説話調査がはじめから意図されたのか、それとも別途に計画されたのか分からないと述べた[姜在哲2012:288]。

李市堉・金広植は、総督府が実施した1912、1913、1916年における民間伝承調査の関連性を考察して、これらの一連の調査が総督府教科書を編纂した学務局編輯課長小田省吾⁽³⁾の後援のもとで、編輯課職員の小倉進平と田中梅吉の主導でなされたことを明らかにした。また、これまで学界に知られていなかった1913年報告書が発見・公刊した。また、1913年報告書に載せられた朝鮮の「瘤取り爺さん」を分析して、はじめから「日鮮同祖論」に基づいて総督府編纂教科書に収録されたこ

とを実証した [李市竣・張庚男・金広植編 2012；李市竣・金広植 2012]。

このように任東権と李市竣・金広植による新たな資料発見とその研究によって、1912、1913、1916年における総督府調査の実態が明らかになりつつあるが、帝国日本との関連性については、言及されていない。以下では、植民地朝鮮と「内地」との異同にも注意して朝鮮民間伝承調査の内容と性格を考察したい。

文部省文芸委員会編『俚謡集』（国定教科書共同販売所）⁽⁴⁾が1914年に刊行され、翌年には高野辰之・大竹舜次編『俚謡集拾遺』（六合館）が刊行された。1905年に寄せられた報告は1府30県に留まっている。前者は猥褻かつ一般的なものを除き、「特色ある」俚謡の一部を採ったものである。後者は高野辰之（1876～1947）採集のものを大竹舜次が整理し、遺漏を補ったものである。高野は編著『日本歌謡集成』第十二巻近世篇で次のように述べている。

明治三八年かのことである。文部省から各府県にあて、其の管内の俚謡・俚諺・童話・古伝説等の報告を求めた。其の報告上の用意に関しては、故芳賀（矢一 一筆者注）博士が立案されたやうに記憶してゐる。一二年の間に報告が集つて来たが、東京・大阪・兵庫・栃木・滋賀・岐阜・長野・宮城・秋田・福井・富山・鳥取・和歌山・高知・沖縄の二府十三県からは遂に報告がなかった。（中略）私に其の整理を命ぜられたのであつたが、本務の国定小学読本の編纂の方が忙しかつたので、ろくな整理は出来ず、わづかに其の方案を立てるだけに終つた。其の後、文部省に文芸委員会が設立されて、此の会が之を整理することになり、会の嘱を受けて文学史長連恒君が俚謡中の然るべきものを抄出された。（中略）私は此の欠を補はうと思ひ、翌大正四年に、故大竹紫葉君を相手に、俚謡集拾遺一冊五百頁大の書を刊行した [高野辰之編 1929：1-2]。

文芸委員会は1911年5月に設立され、1913年6月に廃止された。『読売新聞』の1911年7月5日付けには、「三日文芸委員会に於て決定したる神話童謡伝説及び俚言の整理方は文学士長連亘氏に嘱託する事となれり」という記事がみえる。しかし、膨大な報告書の中から俚謡集二冊が刊行されたのみで、1923年の関東大震災に遭い、報告書は散逸されたとされる [高野辰之 1929：5；和田茂樹 1960：3]。高木敏雄（1876～1922）と柳田国男（1875～1962）が共同編集した『郷土研究』1巻10号「雑報」には、次のような記事が見える。

○文部省蒐集日本民間童話調査 日露戦争終結後間もなく文部省が全国各府県に依頼して蒐集した童話伝説俚諺俚謡の調査が、折角文芸調査会の一事業として着手されたのに、行政整理の結果文芸調査会も廃止の運命に遇ひ、（中略）文部省に於ても種々考慮を費した後、右の調査整理を特に高木敏雄君に嘱託することに成り、すべての材料は先月中旬同君の手許に引取られた。これで愈々此問題も一段落を告げて、貴重な材料も茲にはじめて此方面の専門家の手によつて根本的に調査されることに成つた。分量から云つて最も多いのは俚謡で全体の六七割を占め、次は童話で約二三割を占め、伝説は殆ど全く皆無と云ふべき有様ださうな [『郷土研究』1913：63-64]。

『郷土研究』は2巻2号まで高木が中心となって編集されたが、上記の引用は高木自らが作成したと思われる⁽⁵⁾。文芸委員会は1911年5月に設立され、1911年7月3日に数年間放置されていた「童話等調査」を整理することを決めたが、1913年に文芸委員会が廃止されることで、「童話等調査」の整理が高木に委嘱されたことが確認できる。高木の自筆履歴書によると、正確に1913年11月12日に「文部省から神話伝説調査」の嘱託となつたと明記されている [大塚正文 1976：63]。同年8

月に高木は『日本伝説集』（郷土研究社）を刊行している。高木は次のように述べている。

日露戦争終結後まもなく、文部省で全国各府県に依頼して、民間童話の蒐集を試みたことがあった。府県の当局者は、この仕事を各郡に、郡ではさらにその管内の町村の小学校に依頼した。（中略）送ったもののうちで、鳥根県のごときは最もみごとな成績を挙げているが、他の府県のある町村の報告には、わが郷里には「桃太郎」の話を除いては、まったく童話というべきものがない、とかいうごときものが見受けられた。（中略）報告者の怠慢のみに帰すべきではなく、報告者が民間童話そのものの正しい観念を持たず、あるいは正しい観念を得るだけの材料を持たなかったということが、重なる原因であるらしく思われるのである。（中略）外国の童話が盛んに歓迎されるのは、眼につくからである。眼につくのは、その本国において奨励された結果である。

しからば日本には眼につくほどの童話はなく、また奨励するだけの価値あるものも乏しいのであるか、といてみると、その実はけっしてそうではない。（中略）日本においても、もしグリムのごとき熱心家が早く現われたならば、『グリムの童話集』に比してあえて遜色ないほどの童話集は、必ず世に現われたに相違ない〔高木 1977：189-190〕。

高木は、1905年当時の「童話等調査」は報告者が童話に関する正しい観念を持たず、正しい観念を得るだけの材料を持たなかったこともあり、蒐集における限界があったと指摘している。「童話」概念の不在の中で実施されたのが、まさに1905年の「童話等調査」である。その後、1922年に高木はなくなり、翌年の関東大震災の後、「童話等調査」資料の行方については知られていない。写本の存在も含めてさらなる調査が求められる。

筆者の調査によると、前述の報告した1府30県の中には岐阜・富山県は入っていないが、実際には採集されたことが確認できる。岐阜県図書館には『俚諺集 岐阜県西南部地方の部』という関連資料が所蔵されている。また、富山県立図書館にも『伝説俗謡童話俚諺調査答申書』が所蔵されており、稲田浩二編『富山県明治期口承文芸資料集成』（同朋舎出版、1980）として公刊されている。

その他、文部省に報告した副本と思われる資料の一部が残っているところもある。簸川郡役所編『出雲地方童話俚諺伝説俗謡集写』上・下（明治39年8月編纂、鳥根県立図書館所蔵）、福岡県教育会編『福岡昔話集（原題 福岡県童話）』（岩崎美術社、1975）、愛媛県報告書（愛媛県庁）などがある。先行研究では『福岡昔話集』に関敬吾が、『富山県明治期口承文芸資料集成』に稲田浩二が短い解題を書いているのみで、後述する和田茂樹の研究を除いてはほとんど研究されていないのが現状である。

では、文部省はなぜ「童話等調査」を実施したのであろうか。和田の研究によると、愛媛県庁には1905年11月に文部省から愛媛県学務係宛に送付された書簡が残っており、ここからその背景を窺い知ることができる。

発普二八四号

今般通俗教育取調上必要有之候ニ付、貴県各地方に行ハル、童話伝説俗謡等、調査御蒐集ノ上（明年一月十日迄ニ報告相成度）御回答相成度、尤其方法ニ付テハ私立教育会、若クハ適当ト認メラレ候者ニ依嘱相成等、適宜御措置相成度（其筋ヨリ照会ノ次第有之候ニ付此段及移牒候也）此段及照会候也。

明治三十八年十一月十日

文部省普通学務局長 沢柳政太郎 印

愛媛県知事 安藤謙介殿

追テ俗謡調査ニ関シテハ、別記注意条項ニ依リ、又童話伝説俚諺ニ於テモ、右条項ニ準ジ、御調査相成度、此殿申添候也。(別記ハ別紙ヨリ謄写スルコト)

「別記」の一

○蒐集すべき童話伝説等の種類

一、童話

桃太郎、かちかち山、継子物語の類

二、巡回営業者のうたふ伝説

覗きからくり、デルレン祭文、阿房陀羅經の類

三、俚諺

○蒐集すべき俗謡の種類

一、労働に伴なふもの(中略)

二、盆踊の歌

三、児女の遊戯に関するもの(中略)

四、地方特有の流行歌(中略)

五、其他一般の流行唄

「別記」の二

俗謡調査ニ関シテ注意スベキ条項

一、歌謡ハ伝聞記憶ノ儘ニ書キ取り何等ノ改竄ヲモナスマジキコト

一、歌謡中ノ方言ニハ簡単ナル註釈ヲ施スベキコト

一、歌謡ハ成ルベク発音的ニ書取り漢字ニハ振仮名ヲ附スベキコト

一、節廻、拍子等謡ヒ方ニ就イテハ記載シ得ベキ限り之を記スコト

一、楽譜ヲ添フルコトヲ得ルモノハ之を添フベキコト

一、節ノ名アラハ附記スベキコト

一、如何ナル地方に行ハル、カラ附記スベキコト

一、如何ナル場合ニ謡ハル、カラ附記スベキコト

一、如何ナル階級ニ行ハル、カラ附記スベキコト

一、流行ノ年代又ハ其来由ニ関シ伝説アルモノハ之ヲ附記スベキコト

一、調査者ノ氏名ヲ附記スベキコト

[和田茂樹 1962 : 505-7、句読点は和田、括弧の中の下線は愛媛県のメモ]

上記の引用のように、文部省普通学務局長沢柳は1905年(明治38年)11月10日、各府県に通俗教育調査の必要から童話・伝説・俗謡などを報告させたことが確認できる。愛媛県は翌年1月10日まで報告するようにメモしたことから見て、文部省の最終報告期限は2月前後だとすれば、文部省は3ヶ月ほどの期限で報告書を要請したと思われる。

また、文部省は詳細な別記を追記して通達している。それによると、「童話」は桃太郎、かちかち山、継子物語などの昔話を具体的に挙げているのに対し、「伝説」は「巡回営業者のうたふ伝説」となっており、今日の伝説概念とは大きな違いが存在する。その他に「俚諺」を求めているが、最

も具体的に要請したのが俗謡である。俗謡は労働、盆踊、児女の遊戯、地方特有の流行歌、および一般の流行唄を求めたが、「俗謡調査ニ関シテ注意スベキ条項」を11項目に分けて詳細に注文している。

このように、童謡、巡回営業者の「伝説」、俚諺は簡単に記し、俗謡の種類と調査時の注意点を詳細に書いたことが原因となり、俗謡が全体の6～7割、童謡が約2～3割を占め、伝説はほとんどないという結果に至ったと解釈できる。愛媛県では、11月13日に受領、14日に起案、15日付けで施行した。県内での提出期限は1906年1月10日までで、1ヶ月余りの相当無理のある指令の下、1市12郡のうち、過半数の7郡市が3月末日までに提出した。3月末に催促状を出し、2郡が4月、5月に提出し、また催促して1906年12月12日までに全てを揃えて文部省へ発送した〔和田茂樹1962：508-9〕。

文部省の通達では「通俗教育取調上必要」と述べているのみで、その詳細は確認できない。先行研究では、1928年の高野の回想を唯一の根拠に芳賀矢一（1867～1927）の提言で実施されたと言及している。筆者は当時の新聞記事を調べたが、1905年報告に関する具体的な資料は見当たらなかった。1905年10月17日付けの『読売新聞』記事には「文部省にて昨日午後1時より通俗学芸調査委員会を開き各委員の提出案に就き協議」したという記事がある。10月16日は文部省普通学務局長沢柳が11月10日に指令を送る直前に当たり、その関わりが注目される。今後、通俗学芸調査委員会との関わりを含めた研究が求められる。

また、1913年12月2日付けの『読売新聞』には「文部省では明治三十八年各府県知事に命じて童話、伝説、俚諺、民謡等の材料蒐集を命じ、知事は更に之れを郡長に、郡長は之れを各小学校に命じて古昔に口碑に伝ふる所のものを民間から集め」させたと報じているが、具体的な経緯は言及されていない。1911年12月18日付けの『東京朝日新聞』には高木敏雄の「民間伝説及童話」の連載に先立ち、その募集を呼び掛けているが、その中で次のように述べている。

民間伝承及び童話が国民文学の研究に欠く可からざる事を考へると共に吾々国文学の研鑽に従事してゐる者の不満足を感じるものは其資料が取纏められてゐない事である。独逸に於てはグリム兄弟の如き大文献学者が此方面に立派な事業を残してゐる。我国に於ても往年文部省に於て各地方に通牒して材料を蒐集した事があつて其整理を芳賀博士などが企てられ近來は文芸委員会の一事業ともなつてゐる次第であるがこの度朝日新聞社に於て図らず此文献学的一大事業を起し其の担当を神話伝説の専門学者たる高木学士に委嘱したのは実に我が学界の慶事で江湖の篤志家が十分の同情を寄せられるやうに願はしい〔『東京朝日新聞』1911.12.18〕。

上記の引用は、高木敏雄が書いた原稿を『東京朝日新聞』が編集したと思われる。高野は芳賀の提言で1905年の調査が実施されたと回想したのに対して、高木は芳賀がその整理を提案したと言及している。権藤敦子が指摘するように、1905年の調査は芳賀と上田萬年（1867～1937）によってなされたと思われる。1908年高野は東京音楽学校邦楽調査掛の囑託となり、調査に関する私案を出している。そこには「蒐集スベキ俗謡ノ種類」「俗謡調査ニ関シテ注意スベキ条項」が明記されているが、それは前述した1905年の別紙とはほぼ一致している。決定的な事実、その私案の欄外に「上田・芳賀両博士よりて蒐集を文部省に依頼したる原案。芳賀氏立案と係るもの」と記されている点である〔東京芸術大学2003：561；権藤2010：103〕。このことから1905年の調査は、芳賀と上田が中心となり、文部省の国語調査委員会の方言収集の方法によって進められたといえる〔権藤2010：103〕。筆者は「童話等調査」の実施時点が国定教科書の編纂された翌年の1905年であり、

立案者あるいは整理の提言者＝芳賀と上田、担当者＝高野、『俚謡集』の発行者＝国定教科書共同販売所がいずれも国定教科書と関わっている点に注目したい。つまり、「童話等調査」は、国定教科書の刊行に当たり、参考資料を集めるという目的も働いたのではないかと推定される。また、重要なのは内地での試みが植民地において如何なる関わりをもって展開されたのかを考察することである。

2. 学部の「俚謡童謡等査察」(1908)

1905年に文部省が各府県に命じて翌年まで実施した「童話等調査」が「通俗教育取調上必要」から行われたのと同じく、朝鮮においても1908年の保護期の学部でも「俚謡童謡査察」が実施されており、注意を要する。朝鮮語の『皇城新聞』と『大韓毎日申報』などで関連記事を確認することができる。

『皇城新聞』1908年6月18日2面の「雑報」

●俚謡童謡査察 学部次官依遜一（依孫一 一筆者注）氏が各公立学校に通牒し通俗教育上に参考する為、地方流行の俚謡と童謡等を査察する必要があり、期して細かく図り、来る九月十五日内に報告し、左記の区別に依って疎かにしないようにした。

一、現に流行するもの及び其の地方

一、現に流行せず、かつて流行したもの（流行の期間が明確なものは其の期間を記載）及び其の地方

『大韓毎日申報』1908年6月18日2面の「雑報」

●歌謡詳報 学部から各官公立普通学校に通知し、通俗教育上に参考にする為、地方流行の俚謡と童謡等を査察する必要があり、期して細かく図り、来る九月十五日内に報告し、左記の区別に依って疎かにしないようにした。

壹 現に流行するもの及び其の地方

貳 現に流行せず、かつて流行したもの（流行の期間が明確なものは其の期間を記載）及び其の地方

『共立新報』1908年7月22日1面の「内報」

●俚謡と童謡を調査 学部次官の日本人の依遜一が各学校に通牒して韓国風俗上に参考にすることがあり、各地方に流行する童謡と俚謡を詳細に記録して送るようになされたという。

『大韓毎日申報』1908年9月24日2面の「雑報」

●童謡俚歌録送 学部から各私立普通学校に通牒し、童謡俚歌を一々録送せよとしたという。

『畿湖興学会⁽⁶⁾月報』第四号「学会彙聞」[1908.11.25:43]

通牒普校 学部学務局から地方各普通学校に通牒し、地方に流行する俚謡と童謡等を従速修報し、参考上に妨碍が無いようにせよとしたという。（原文は韓国語）

上記の引用のように、学部は通俗教育上の参考資料を得るために、1908年6月中旬に調査を実施し、3ヶ月後の9月15日まで俚謡・童謡を官公立普通学校に命じて募集したが、報告が少なかったのか、9月中旬以後に再び私立普通学校にまで拡大し、11月には報告を催促したことが確認できる。このように、文部省と学部が実施した調査は同じ時期に代表的教育機関が共通の目的（通俗教

育参考)と期限(約3ヶ月)で実施して、繰り返し督促して資料を収集したという共通点がみられる。

一方、次のような違いが存在する。最も大きな違いは、文部省の通牒が非常に具体的な指示を通して俗謡などを収集したのに対し、学部は非常に簡単な分類で民間伝承を集めたという問題である。すなわち文部省の調査に比べて、学部の資料収集は急速に行われた側面が強く、このような未熟性により資料がまともに収集されなかった可能性があると思われる。実際に文部省の通牒も俗謡に重点を置き童話などの収集は少ない。

二番目の違いは用語である。文部省が「俗謡(俚謡)」という用語を使ったのに対して、学部は「童謡」という用語を使っている。文部省は広い意味での俗謡を採集したのに比べ、学部は教育的資料(教科書編纂を含む)を得るために童謡に関心を示したと見られる。学部は直接的に教科書作成および童謡教育と結び付いて調査を企画した可能性も想定できる。一方、「俚謡」は文部省も学部も同じ用語を使っている。

三番目に資料公開の可否である。文部省が1914～1915年に資料を整理して出版したが、学部は資料を整理せず公開していない。それは1912年の報告書と同様に、後述する田中の証言通り、1921年まで整理されず放置されていたことからその実態を推測できる。

四番目に俗謡・俚謡等を求めた文部省と童謡・俚謡を求めたという共通点があるにもかかわらず、実施対象が異なっている。文部省は俗謡を採集するために「私立教育会、若クハ適当ト認メラレ候者ニ依嘱」するように勧めた。それに対して学部は具体的に「公立普通学校」を指定した。童謡を収集するにおいて、普通学校以上の適切な機関はなかったのかも知れない。それとともに、内地とは異なる事情も働いたと思われる。1910年代の武断統治期に私立教育会を動員できなかった植民地状況と、統治組織が整備されていない時期に唯一の組織網がまさに公立普通学校であったという点も作用したと思われる。このように同じ目的で実施された調査であっても、「内地」と植民地的状況と背景により多くの偏差を示しつつ民間伝承調査が実施されたことが垣間見える。

学部が実施した「俚謡童謡査察」の後、総督府は1912年に「俚謡・俚謡及通俗的読物等調査」を実施した〔任東権1964:1981〕。問題は1908年に童謡・俚謡調査を実施したにもかかわらず、1912年に再び「俚謡・俚謡及通俗的読物等調査」を実施した背景を探ることである。一つ目は、1908年の採集調査が予想外に少なかったためにもう一度実施した可能性がある。二つ目は、童謡に制限された材料を植民地支配によって拡張させる必要性があり、調査範囲を「俚謡・俚謡及通俗的読物等調査」に拡大させた可能性がある。三つ目は、1908年末に学部書記官として赴任した小田編輯課長の影響を考慮することができる。1908年の調査を知っていた小田はその経験に基づいて、第1期(1912～1915)朝鮮人向けの初等教育用『普通学校国語読本』の方針に関わり、「本書に掲ぐべき歴史教材に於て、内地朝鮮間の親密なる関係を示すに足る古来の伝説史話は多く之を選び、国民的思情の養成を助くることに務め」と主張している〔小田1917:13〕⁽⁷⁾。小田は朝鮮人児童の興味と徳性の涵養のため、早くから「内鮮」関連説話に関心を示したことが確認できる。

有史以前に於て日本列島と朝鮮半島との間に交通の行はれたことは何人も疑はぬ所であつて、双方の神話伝説中最も現はれて居る。此等の神話伝説は既に人口に膾炙して居るものもあるが、又左程に知られて居らぬものもある。曾て朝鮮の史籍から此の種の伝説中最も著しいものを取つて、之を総督府の教科書材料としたところが、之は編者の捏造であると云つて批難した人のあつたことを聞いた。之は全く朝鮮史籍を読まぬ罪である。因つて此の際、内地と朝鮮の古代文献に載せられてある、最も主なる内鮮交通に関する神話伝説を紹介して、其の原拠を示したいと思ふ。是れ即ち上古に於ける内鮮交通の如何に頻繁であつたかを物語るものである〔小田1923:33〕。

小田の主張だけでは、教科書批判の詳細は分からないが、小田は上記のように主張してから、内地の神話伝説（素戔鳴尊、天日槍、国引伝説）に続き、瓠公（新羅の功臣）伝説、昔脱解（新羅四代王）の伝説、延鳥郎・細鳥女伝説、耽羅（済州島）建国伝説（三姓穴）を取り上げている。上記の小田の論考は、小田と内鮮関連説話の教科書収録との関わりを示してくれる重要な文献である。小田は、朝鮮人に日本語を強制的に教えるべきという保科孝一（1872～1955）の主張に対して、次のように述べている。

然るに我々は、日本と朝鮮との関係は非常に之（ドイツ 一筆者注）等諸国との関係と違ひ朝鮮人は喜んで自ら進んで国語を習つゝあつたので、国語は強ふべきものでなく喜び好んで学ばしめるようにしなければならぬ。興味を持たせるには教授法を良くし教科書の編成を良くせねばならぬと云ふ確信を持つて居たと云ふ事である [小田 1935 : 40]。

小田は「同化」の可能性を信じ、朝鮮人児童が喜び好んで学ぶべき教材の必要性を唱えているが、そのために用いられた材料の中の一つが朝鮮民間伝承であったことは言うまでもない。1921年1月学務局の丸秘文書『現行教科書編纂の方針』には、朝鮮語を母語とする朝鮮人児童向けの国語（日本語）教育への考慮を喚起してから、「普通学校には別に地理歴史の教科目なかりしを以て本邦歴史地理の概要を知るべき教材をは特に本書中に加ふることとなせり、因て内地朝鮮間の親密なる関係を示すに足る古来の伝説史話は力めて之を選び其の他内地を理解し得る材料を多からしめたり」と強調している [朝鮮総督府学務局 1921 : 7]。

3. 朝鮮総督府学務局の「俚謡・俚諺及通俗的読物等調査」(1912)

総督府学務局の関係者のうち、日本語朝鮮説話集を編み出した主な人物は、田中梅吉、高橋亨、大坂金太郎（1877～1974）、近藤時司（1890～?）、田島泰秀（1893～?）などである [金広植 2012b]。田中は1907年7月に東京帝国大学独文科を卒業して、1916年10月末に朝鮮に渡り、「朝鮮総督府臨時教科用図書編輯事務嘱託」を勤め、朝鮮民間伝承を集めた。朝鮮総督府の『朝鮮童話集』（1924）の実質的な編者がまさに田中である。田中は1934年に次のように回想している。

明治四十四五（1911、1912 一筆者注）年頃、即ち併合後間もない年に、総督府では、民間教化資料を得る目的で、各道に命じて、当時民間に行はれてゐた新旧小説の書名をなるべく漏れなく報告させたことがあつた。資料は久しく不整理のままで放任されてあつたのを、私は遅れて大正十年（1921 一筆者注）に見せて貰ふことができた [田中 1934 : 13]。

田中は1912年報告書「民間教化資料」を1921年に閲覧したが、1934年時点ではそれが紛失したことを知り、その要部を記録している。しかし、田中の記録は通俗的読物（流行読物）だけに留まっている。解放後、任東権の発見により、1912年に学務局は通俗的読物のみならず、俚謡・俚諺・謎調査も行ったことが明らかになった。

総督府学務局は、1912年の俚謡・俚諺などの調査に続き、翌年には伝説・童話の調査も実施していた。筆者はそれを裏付ける資料を発見し、公刊した [李市峻・張庚男・金広植編 2012 ; 金広植 2012a]。筆者が発見した『伝説童話調査事項』（以下、「1913年報告集」と略記）は四道から報告されている。江原道は二箇所からの報告に留まっているが、咸鏡北道、慶尚北道、京畿道の資料では多

数報告されている。江原道の報告には公文が付いているが、そこには学務局職員の小倉進平の印が押されている。1912年および1913年報告は、小倉が担当したと思われる〔金広植 2012a〕。1913年の調査の後、1916年から翌年にわたり田中の主導で民間伝承が行われた。このように総督府学務局は1912年から民間伝承を活用した「民間教化」に関心を持ち、その延長線上で3回の調査を実施して、その調査資料が総督府編纂教科書および学務行政に反映されたということで注意を要する。

まず、1912年報告書を検討する。現在、任東権が発見した1912年報告書は、各道別に綴じられ13冊が韓国国立民俗博物館（ソウル市）に所蔵・公開されている⁽⁸⁾。本稿では、小倉が深く関わった済州島報告書が収録された全羅南道編『俚謡俚謡其他調査ノ件 全羅南道ノ分』（以下、『全羅南道ノ分』と略記）を中心に考察したい。1912年報告書は、日本語中心となっているものの、民謡などの調査という特性を反映し、表1に示したように、ハングル、ハングル・和訳併記、漢文での表記も少なくない。全羅南道から報告された資料の多くには公文が付いており、報告の時期などを垣間見ることができる貴重な史料となっている。公文には「一月三十一日付全南学発第一〇二号」に対する報告であることを明記している。報告内容をまとめたのが表1である。

表1 1912年全羅南道の報告内容

報告者および件名	報告時期	報告資料	表記、備考
麗水郡「俚謡小説ノ件」	4月9日	俚謡、小説、通俗的読物	日本語
谷城郡	なし	俚謡、小説、通俗的読物	混合
突山郡「俚謡小説ノ件」	5月10日	俚謡、小説	日本語
済州公立農業学校「俚謡俚謡小説取調書」	なし	俚謡、小説、俚謡	ハングル併記
木浦府「俚謡小説ノ件」	5月1日	俚謡、謎、俚謡、小説、通俗的読物	ハングル併記
羅州郡	6月8日	俚謡、謎、俚謡、小説、通俗的読物	ハングル
光陽郡	なし	俚謡、小説、通俗的読物	日本語
海南郡「俚謡小説ノ件」	4月30日	俚謡、俚謡、小説、読物	混合
咸平郡	なし	歌謡、小説	日本語
大静郡「俚謡小説ノ件」	4月30日	俚謡、小説、通俗的読物	ハングル
旋義郡	なし	俚謡、謎、俚謡、小説、通俗的読物	ハングル併記
同福郡「俚謡小説ノ件」	4月30日	俚謡、謎、俚謡、小説、通俗的読物	ハングル
南平郡	なし	俚謡、小説、通俗的読物	混合
綾州郡	なし	俚謡、俚謡、謎、小説、通俗的読物	漢文、ハングル
寶城郡	なし	俚謡、俚謡、小説、通俗的読物	混合
潭陽郡	なし	俚謡、謎、俚謡、小説、通俗的読物	混合
智島郡「俚謡俚謡ノ件」	4月17日	俚謡、俚謡	日本語
珍島郡「俚謡小説ノ件」	4月16日	小説のみ	ハングル
長興郡「俚謡小説ノ件」	4月18日	俚謡、謎、俚謡、小説、通俗的読物	ハングル
興陽郡「俚謡小説ノ件」	4月20日	俚謡、謎、俚謡、小説、通俗的読物	ハングル
順天郡「俚謡小説謎ノ件」	4月26日	俚謡、謎、俚謡、小説	日本語
求礼郡「俚謡小説回答ノ件」	4月26日	俚謡、謎、俚謡、小説、通俗的読物	ハングル併記
光州郡	なし	俚謡、俚謡、謎、小説	ハングル併記
靈光郡「俚謡小説ノ件」	5月30日	俚謡、小説、通俗的読物	日本語
莞島郡か	なし	俚謡	日本語
康津郡	なし	俚謡、謎、俚謡、小説	混合
靈巖郡	3月18日	俚謡、小説、通俗的読物	日本語
昌平郡、長城郡			報告なし

『全羅南道ノ分』より作成

表1のように、『全羅南道ノ分』には当時の全羅南道1府28郡の中で、昌平郡・長城郡を除く27府郡からの報告がまとまっている。報告された府郡の報告の中の半分以上に公文が付いており日付を確認できる。全羅南道は1912年1月31日に道内の府郡に民間の俚謡小説等の報告を要請したが、報告された多くの報告書は、「俚謡小説ノ件」という題に「一、普通ニ行ハル、俚謡、謎、俚諺」、「二、一般ニ愛読セラル、小説」を報告している。つまり、1912年初めに総督府学務局は、各道に「俚謡、謎、俚諺、小説、通俗的読物」を報告するように命じ、全羅南道は催促を経て6月8日までに集まった26府道の資料を総督府学務局に提出したと思われる。

興味深いのは、27府道の資料の中、済州公立農業学校の「俚謡俚諺小説取調書」を除く全ての資料は原稿用紙に筆写されている点である。済州公立農業学校の報告だけは白紙を使い、「取調書」という題となっており、その内容もまた他の資料に比べて忠実な報告になっている。

任東権は、1912年報告書を基に『韓国民謡集』VI(1981)を出しているが、管見の限り、その後それに関する研究は行われていない。張哲秀は総督府民俗調査資料の内容を論じた論文の中で、任の論文を紹介しながらも『韓国民謡集』VIを言及せず、1912年報告書は「現在としては確認する方法がない」と言い切っており、大きな問題を露呈している[張1998:39]。

以下では、1912年報告書と小倉との関わりを中心に検討したい。小倉は1913年2月から4月まで大日本歌道奨励会で刊行した『わか竹』(6-2~4)に「済州島の俚謡と伝説」を3回にわたり連載している。俚謡と伝説を同時に取り扱っている本論文は、1912および1913年の調査が密接に関わりを持って展開されたことを示唆すると共に、その調査の担当者が小倉であることを物語っている。小倉は冒頭で次のように述べている。

私は昨年(1912年一筆者注)の十一月から十二月にかけ、方言調査の目的を以て、全羅南道の済州島に行き、其処に留まること丁度半箇月、大体其の海岸を一周して帰つて来た。そして主たる目的の外、出来るだけ手を伸して同島の人情・風俗・宗教・伝説・俚謡などをも調べて来た由来済州島の地たる遠隔の海中にあつて、あらゆる点に於て、朝鮮半島の諸地方と趣を異にして居る。(中略)こゝでは、該当の俚謡と伝説とのみ申し上げる事とし、其の前触としては些か該島の模様の極くあらましをも述べて置きたいと思ふ[小倉1913a:28]。

小倉に関する先行研究は、小倉の言語学・方言研究に集中しており、教科書編纂者としての小倉に関してはほとんど研究されていない。小倉は1882年に仙台に生まれ、第二高等学校を経て、1903年に東京帝国大学文科大学文学科(言語学)に入学した。1906年に7月に卒業後、国語研究室の助手をし、大学院で国語音韻史を研究し、明治大学講師を経て1911年5月に総督府に勤務するようになった[安田敏朗1999:24-25;大熊智之2007]。『朝鮮総督府官報』(1911年6月8日)によると、小倉は1911年6月3日付で「朝鮮総督府属兼朝鮮総督府編修書記」に任命されている[朝鮮総督府1911:59]。

小倉は早くから朝鮮方言に関心を持ち、1912年末に済州方言調査を目的に済州島を訪れ、「済州島方言」を3回にわたり『朝鮮及満洲』(1913年3~5月)に連載した。また方言の他に、「島の人情・風俗・宗教・伝説・俚謡など」を広く調べ、『わか竹』に俚謡と伝説を紹介している。つまり、1912年初めに実施された「俚謡・俚諺及通俗的読物等調査」と1913年4月頃に実施された「童話伝説調査」は、教科書編纂と深く関わっており、その延長線上でこの報告が行われたと思われる。また済州公立農業学校の報告は、小倉が深く関わって作成されたものと思われる。

まず小倉は、俚謡(イ)春杵歌、(ロ)除草歌、(ハ)打穀歌を和訳して紹介している。ハンデル

表記は任東権の『韓国民謡集』VIにあるので、『全羅南道ノ分』の和訳と小倉の和訳を検討したい。

表2 済州公立農業学校報告と小倉報告の和訳

『全羅南道ノ分』俚謡俚諺小説取調書 済州公立農業学校調査、1912	「済州島の俚謡と伝説」上、1913
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ。朽木ノ茸何処ガ 奇麗テ献上スルカ味美ナルガ故ニ献上ス。イヨオート	一、イヨート、ハラ、イヨート、ハラ 朽木の茸はどこが奇 麗で献上するか。味美なるが故に献上す。イヨート
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ 亭々タル彼海ノ海 松ハ太陽耀ケトモ露ハ乾カズ イヨオー——ト	二、イヨート、ハラ、イヨート、ハラ 彼の海に生ふる海松、 日は耀き出づれども露は乾かず。イヨート
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ 六月ノ暑サハ暑ニ 非ラズ眞ノ七月ガ眞ノ暑サナリ 此ノ如キ日ニ父行旅ヲナ サバ自ラ雲トナリテ往ク先キ毎ニ順風ヲ吹カサン イヨオ ー——ト	三、イヨート、ハラ、イヨート、ハラ 六月は暑しといへど 暑からず、七月こそは眞の暑さよ。此の暑き日に父行旅立 たば、我れは雲となり、其の行先に順風を起さん。イヨート
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ 我レノ信用ハ幾チ ゾ六月春キイ我レ一人ナリ イヨオー——ト	なし
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ 絹布ノ様ナ海ニ糸 ノ様ナ風吹ケ我ガ父母ノ船ヲ浮ベテ来ル様ニ イヨオー—— ト	四、イヨート、ハラ、イヨート、ハラ 絹紬に似たる海原に、 糸の如き風吹き渡れ。我が父母の船を浮べて来まさんほど に。イヨート
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ 七山海 ⁽⁹⁾ ノ『グチ』 ト東萊蔚山ノ葉広キ若布トヲ甘キ醬油ニテ能ク煮病ミシ父 母ヲ養ハン イヨオー——ト	五、イヨート、ハラ、イヨート、ハラ 七山海の生石首魚や、 東萊・蔚山の葉広の和布・甘き醬油にてよく煮たる後に、 病める父母をば恭養せん。イヨート
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ 人ノ妾ト松吹ク風 ハ声 ⁽¹⁰⁾ ハヨケレド用ガナイ イヨオー——ト	六、イヨート、ハラ、イヨート、ハラ 人の妾と松吹く風は、 声はよけれど役立たぬ。イヨート
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ 初生ノ月ハ三日月 ナレトモ八萬国ヲ遍ク照ラス イヨオー——ト	七、イヨート、ハラ、イヨート、ハラ 三日月は半月なれど、 八萬国を皆照らす。イヨート
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ 石上ニ掘リテ玉鏡 ニ植エシ木ハ生長スルモ植エシ人ハ知ルニ由ナシ イヨオ ー——ト	なし
一. イヨオート、ハラ イヨオート、ハラ 鶏鳴ケバ夜明クレ ド我レ泣クモ明クル夜ナシ イヨオー——ト	八、イヨート、ハラ、イヨート、ハラ 鶏鳴けば夜明けわたる。 我は泣けども明るる夜はなし。イヨート
一. イヨオートハラ イヨオート、ハラ 山ニ果物ハ色々アレ トモ五味子 ⁽¹¹⁾ ニ優ルモナシ イヨオー——ト	九、イヨート、ハラ、イヨート、ハラ 山に果物は数々あれど、 五味子に勝るものはなし。イヨート
一. イヨオートハラ イヨオートハラ 麻織ノ単上着、襟サハ 丈夫ナラバ芋布ノ単上着ハナクテモ宜シ イヨオー——ト	なし
一. イヨオートハラ イヨオート、ハラ 美容ナラス我ガ母居 セバ美容ナル別ノ母ナリトモ其日ヲ過スニ足ル イヨオー ——ト	なし
除草歌、打穀歌	(口) 除草歌、(ハ) 打穀歌
土役歌	なし

(下線および強調は筆者)

表2のように、小倉は済州公立農業学校報告の中で『わか竹』に土役歌を除いた春杵歌、除草歌、打穀歌を紹介している。済州公立農業学校の報告内容はいずれも「労働謡」に当たり、小倉は報告書の和訳を参照したことが分かる。紙幅の制限も影響し、小倉は一部の紹介に留め、春杵歌の後半、土役歌などは省いている。その省略は、紙幅の制限に加えて、性的な内容の問題もあったと思われる。春杵歌(杵磨謡)は、杵をつく際の労働謡で、「海女謡(海女歌)」とともに、済州島を代表する民謡である[高橋亨 1968; 李性勲 2005]。表2で強調した「我レー人」と「玉鏡ニ植エシ木ハ生長」

という部分が省かれたのは、小倉が性的な部分を避けたためと考えられる。

4. 朝鮮総督府学務局の「童話等調査」(1913、1916)

小倉は「済州島の俚謡と伝説」(上)に一 済州島略説、二 俚謡を、「済州島の俚謡と伝説」(中)・(下)に伝説を紹介している。つまりこの論文の構成は、伝説が中心となっているといえる。小倉は次のように主張している。

伝説の研究は民族の起源・歴史をたづねるに当つて最も有力な補助学科であることは言ふを待たない。それで、方言採集の側ら、到る処古老に就いて、各地の伝説を聴取した。その結果、採集し得たものが彼れこれ三四十種に及んだが、其の中で重なるものが十数種、片々たるものが二三十種許りある。これからのものはまだ十分に整理は出来ないが、中には、朝鮮内地の伝説と、全く趣を異にしたものもあり、又内地の伝説と似通つたやうなものもある [小倉進平 2013b : 13]。

上記の引用のように小倉は、伝説の研究は民族の起源・歴史を理解するための「最も有力な補助学科」と主張している。このような考え方は、小倉のみならず、学務局の関係者の意見でもあったと思われる。つまり、1912年と1913年に実施された民謡・童話伝説調査は、朝鮮民族の起源と歴史を理解するために実施したといえる。また、その内容が何等かの形で学務局が編纂した総督府編纂教科書に反映されたということで、その関わりについての検証が求められる。

小倉は30～40種の伝説を採集し、その中から20種余りを次のように分類している。

- (一) 本島開闢説 (1篇)
- (二) 蛇又は龍に関する伝説 (7篇)
- (三) 暴風雨に関する伝説 (4篇)
- (四) 琉球との関係を言へる伝説 (2篇)
- (五) その他の伝説 (10話)

其の他の伝説には、徐福にまつわる「正房瀑布」、中国人の「古城里の城址」、「西帰浦の望星台」、「葬埋の初」、「噴火伝説」、「甘山川の逆流」などが掲載されている。

重要な事実は、小倉の区分が1913年報告書の目次と非常に類似していることである。例えば、咸鏡北道報告書(1913年6月提出)の目次は次の通りである [金広植 2012b]。

第一 伝説

- 一 民族移動及開闢ニ関スル類ノ伝説
- 二 外国ヨリ漂流等ノ伝説
- 三 英雄伝説 (素盞鳴尊ノ大蛇退治ノ類)
- 四 虎蛇等ノ動物又ハ植物ニ関スル類ノ伝説
- 五 地名ノ起源ニ関スル伝説
- 六 其ノ他

第二 童話

- 一 内地ノ桃太郎等ノ御伽噺、朝鮮ノ瘤取、物いふ亀等ノ類 [李市竣・張庚男・金広植編 2012 : 11]

1913年報告集は、童話の目次からも分かるように、はじめから「内鮮」関連説話を収録するために考案されたことは明らかであり、実際に、桃太郎、瘤取、ものいう亀は総督府編纂教科書に収録された〔金広植 2012a〕。

上記の二つの目次を整理したのが表3である。

表3 小倉と1913年報告書の伝説分類の関わり

小倉の分類 (1912)	咸鏡北道「伝説童話調査事項」(1913)
(一) 本島開闢説	一 民族移動及開闢ニ関スル類ノ伝説
(二) 蛇又は龍に関する伝説	四 虎蛇等ノ動物又ハ植物ニ関スル類ノ伝説 三 英雄伝説 (素盞鳴尊ノ大蛇退治ノ類)
(三) 暴風雨に関する伝説	二 外国ヨリ漂流等ノ伝説
(四) 琉球との関係を言へる伝説	一 民族移動及開闢ニ関スル類ノ伝説
(五) その他の伝説	五 地名ノ起源ニ関スル伝説 六 其ノ他

小倉は1912年末に済州島で方言を調査する傍ら、広く俚謡と伝説等を採集した。その中で伝説の分類は、1913年報告書の目次と類似していることから、遅くとも1912年の段階において朝鮮の俚謡と伝説等を合わせて調査しようとする考え方が学務局内に存在し、その一環として小倉の調査・報告がなされたことを確認できた。朝鮮民間伝承に関心を持っていた小田編輯課長の理解のもとで、俚謡と伝説の重要性を認識し、朝鮮語学はもちろん、朝鮮語方言にも造詣の深い小倉が1912、1913年調査を担当した可能性が高い。先述したように、小倉は1913年の論文で「伝説の研究は民族の起源・歴史をたづねるに当つて最も有力な補助学科である」と明言しており、学務局がなぜ朝鮮の俚謡と伝説を調査したのかをよく説明してくれる。

学務局は1912年及び1913年の調査後、1916年には田中梅吉の主導で「朝鮮童話・民謡・俚謡・謎調査」を実施した。田中は1916年末に学務局に着任し、各道及び普通学校に依頼して民間伝承報告を要請し、1913年報告書も活用した〔金広植 2013b〕。田中は1917年5月から『朝鮮教育研究会雑誌』に「朝鮮童話・民謡・俚謡・謎調査」を10回にわたり連載している〔金広植 2010；2013b〕。

以上のように、学務局は1908年の調査の範囲を拡大して、朝鮮人が興味を持って学べる教科書編纂の参考資料を得るとともに、朝鮮を理解する補助資料を得るために民間伝承に注目したと考えられる。

「韓国併合」前後に帝国日本と朝鮮で実施された5回の民間伝承調査をまとめたのが、表4である。

表4のように、1908年・1912年の調査は帝国日本で1905年に実施した俚謡民謡調査の延長線上で「通俗教育上の参考資料」を集めるために実施されたのに対して、1913年調査は俚謡と童話伝説を切り離して説話だけを報告させた。とりわけ1913年調査は、はじめから総督府編纂教科書に「内鮮」関連説話を収録するために、1916年調査は非就学児童用教科書『小兒画篇』（全3巻、1918-1920）の作成のために実施された〔金広植 2013b〕。

表4 「韓国併合」前後に実施された民間伝承調査の比較

当初計画	1905.11.10-1906年初めか	1908.6-9.15	1912.1-?	1913.4-?	1916.12-1917年初めか?
採録時期	1905.11-1907年	1908.6-1909年初めか	1912.1-5?	1913.4-8?	1916.12-1917
実施主体	文部省普通学務局	統監府学部	総督府学務局	総督府学務局	総督府学務局
担当及び代表	沢柳政太郎局長、芳賀矢一、通俗学芸調査委員会?	学部次官 俵孫一	小倉進平	小倉進平	田中梅吉
主な報告者	私立教育会、小学校等	公立・私立普通学校	道郡府を經由して公立・私立普通学校、郡面等	道郡府を經由して公立・私立普通学校、郡面	道郡府を經由して公立・私立普通学校?、郡面?
目的	通俗教育取調上必要	通俗教育上の参考資料	民間教化資料、教科書収録	民間教化資料、教科書収録	未就学児童教科書
調査対象	童話 俚諺 俗謡等	俚諺 童謡	俚諺俚諺謎、小説、通俗的読物	童話 伝説	童話民謡俚諺謎
報告内容	45府県中、1府30県俗謡6~7割、童話2~3割	?	13道俚諺俚諺謎、小説、通俗的読物	童話 伝説	童話民謡俚諺謎
報告言語	日本語	?	日本語(漢文、ハンゲル多数)	日本語(漢文、ハンゲル一部)	日本語(漢文、ハンゲル一部)?
原本の所蔵	1923年消失、各県一部残存	?	韓国国立民俗博物館所蔵	釜山大学校図書館所蔵、姜在哲写本	?
結果物	文芸委員会編『俚諺集』1914、教科書に反映か	?	長く放置される(田中の証言)、教科書に反映か	教科書に反映か	『朝鮮教育研究会雑誌』19-30、教科書、『朝鮮童話集』等
その他	1911年6月まで放置		加藤灌覚によって1920年代半ばに整理か	咸鏡北道も報告	田中、1913年報告書も活用

5. 意図された収集とその活用

前章までは「韓国併合」前後に帝国日本で1回、朝鮮で4回にわたり実施された民間伝承調査の内容とその性格を検討した。近代に入り、民間伝承の持つ重要性が再認識されることにより、特に総督府は1912年から1916年の間に3回にわたって朝鮮民間伝承調査の経過を検討した。総督府は朝鮮の民間伝承には朝鮮民族の起源と歴史を理解するための有力な資料であることを早くから認知し、これを教育的に活用しようと試みたと思われる。以下では、学務局が集めた資料がその後どのように活用されたのかを考察し、今後の課題を提示したい。

学務局は1912、1913、1916年の調査を経て、1919年以降にそれを整理して4冊の単行本を刊行した。これらの資料は「教科用図書一般参考書」として、教科書の参考教材として位置付けられ、配布されたことにも留意しなければならない〔朝鮮総督府学務局1926:163〕。

- ①『朝鮮民俗資料第一編 朝鮮の謎』(朝鮮総督府発行、1919年3月、7月再版、非売品、1925年1月版は大阪屋号書店から発売)
- ②田中梅吉『朝鮮民俗資料第一編朝鮮の謎附録 謎の研究(歴史とその様式)』(朝鮮総督府発行、1920年3月、非売品)
- ③田中梅吉『朝鮮民俗資料第二編 朝鮮童話集』(朝鮮総督府発行、1924年9月、大阪屋号書店発売)
- ④『朝鮮民俗資料第三編 朝鮮俚諺集』(朝鮮総督府発行、1926年5月、大阪屋号書店発売)

①②は1919年と1920年に非売品として刊行されたが、1924年以後には大阪屋号書店から発売された。朝鮮民俗資料シリーズとして刊行された4冊の中、②と③は田中によって刊行された。①は小倉と田中が中心となって整理・刊行されたと思われる。また、④の刊行には加藤^{カンカク}灌覚(1870～?)が深く関わっていたと思われる。小倉は1924年8月に在外研究員としてイギリス、フランス、ドイツ、米国を留学して1926年4月に帰国しており、田中も1921年5月にドイツ留学に出て、1924年6月に京城帝国大学教授に任命されて帰ってきた。

市山は1926年12月12日に脱稿した論文で次のように言及している。

孫晋泰氏が時調俗謡⁽¹²⁾に就ての考察を「短歌雑誌」「東洋」「新民」等に紹介してゐる位なもので内鮮人とも民謡の研究発表者は殆んどない。総督府学務局に岩佐編輯課長をも訪ねて資料を求めたのであるが、総督府では近く民謡集刊行の計画があつて編輯中外部に洩れることを好まぬらしく又編輯の任に当られてゐる加藤灌覚氏に引見研究もの、一部発表方を頼むたのであるが、あとでていよく断はられ全く総督府のあてがはずれた。せめて民謡集が上梓された後ならばこの民謡号の編輯には聊かでも恵まれたであらう様に思ふのである〔市山1927:116〕。

1924年10月に小田課長が京城帝国大学に赴任し、その後任として岩佐重一(1874～?)が配属されたので、市山が岩佐に会ったのは1925年或いは1926年のある時期と思われる。一方、『朝鮮総督府及所属官署 職員録』などによれば、加藤は1919年頃から少なくとも1945年まで「朝鮮語に関する編集事務」を担当していた⁽¹³⁾。嘱託ではあるものの、ある意味では学務局で最も長く嘱託を務めたのがまさに加藤であり、彼の関わりに関する検討は別稿に譲りたい。

加藤は④『朝鮮俚諺集』を刊行して、民謡集も刊行予定だったようであるが、実現できなかった。高橋亨は「加藤灌覚氏を主任として民謡を収集」したと述べており、1912年の資料整理のみならず、独自に民謡を収集した可能性もある〔高橋1968:14〕。また1914年6月に刊行された高橋の増補版『朝鮮の俚諺集附物語』(日韓書房)は、学務局資料を参考した可能性が高い。1912年報告書と④との比較を通した検討が求められる。

「韓国併合」後、朝鮮総督府において朝鮮人の日本語普及のための「国語(日本語)」教科書の編纂は喫緊の作業であった。総督府学務局編輯課の教科書担当者はまず、統監府時代の教科書の字句を緊急に修正して1911年初頭に『訂正普通学校学徒用 国語読本』(全8巻)をはじめ、朝鮮語読本(全8巻)、漢文読本(全4巻)、修身書(全4巻)などを編纂し朝鮮人児童に配布した。総督府は第1期教科書の編纂に取り掛かるが、そこで最も重要視されたのは国語教科書である。訂正本の配布後、同年12月に『普通学校 国語補充教材』を編纂した。補充教材は、「第一課 大日本帝国」「第二課 明治天皇」から始まっており、植民地化により朝鮮人が「大日本帝国の臣民」になったことを教育させる目的があったことは明らかである。表6のように、1911年の訂正本と補充教材には朝鮮民間伝承関連の教材がほとんど収録されていない。朝鮮童話が植民地期の日本語・朝鮮語教科書に本格的に収録され始まるのは、1912年以降である。このような変化の延長線上で1912、1913、1916年調査が行われた可能性を検討したい。

表5のように、文部省と総督府の国語教科書趣意書に民間伝承関連記事がみえるのは、1910年以降である。

表5のように、文部省と総督府の編纂趣意書は、1910年以後から説話材料を取り扱うと言及しているが、その目的には大きな隔たりが存在する。文部省が趣味を豊富にし、民間伝承の持つ考案思索の力を養うために導入したのに対し、総督府は母語でない日本語に興味を喚起し、徳性を涵養す

る目的から古来朝鮮に伝わる説話を取り上げたと主張している。

実際に、1911年訂正本の編纂以来、第2期までの国語および朝鮮語教科書に収録された民間伝承関連教材をまとめたのが表6である。

表5 文部省と総督府における編纂趣意書の比較

「尋常小学読本編纂趣意書」[文部省 1910: 21-2]	『普通学校教科書編纂趣意書』[朝鮮総督府 1913: 4]
第一章 緒言 (中略)	第一編 総説
第二章 文字及び符号 (中略)	第一章 卷数・紙数及び課数 (中略)
第三章 言語及び文章 (中略)	第二章 言語・文字及び文章 (中略)
第四章 材料 (中略)	第三章 記述事項 (中略)
三、多クノ国民的童話・伝説ヲ加ヘタルコトモ亦新読本ノ一特色トスル所ナリ。第一卷ヨリ桃太郎・猿蟹合戦・牛若弁慶・瘤取、餅ノ的、天神様・花咲爺・野見宿禰・義家・浦島太郎・仁田四郎・因幡ノ白兔、那須与一・小子部蝶唄、鴨越の坂落し、天岩戸・釜盗人等、人口ニ膾炙シテ趣味アル説話ヲ加入シタリ。	三、昔話・伝説・寓話等 人口ニ膾炙セルモノノ中、生徒ノ興味ヲ喚起シ、徳性ヲ涵養スルニ足ルモノヲ採リ、古来、朝鮮ニ行ハルル説話ヲモ加ヘタリ。(後略)
四、童話等トトモニ謎ヲ加ヘタルモ、趣味ヲ豊富ニシ、且児童ガ考案思索ノカラ養ハシメンガ為ニシテ、(中略) 其ノ他俚諺・金言等モ随処之ヲ挿入シ (後略)	『現行教科書編纂の方針』[朝鮮総督府学務局 1921: 7] (前略) 国語読本の内容は修身書と相対して品性の陶冶国民性の涵養に資すべき教材を選択し又従来普通学校には別に地理歴史の教科目なかりしを以て本邦歴史地理の概要を知るべき教材をは特に本書中に加ふこと、なせり、因て内地朝鮮間の親密なる関係を示すに足る古来の伝説史話は力めて之を選び其の他内地を理解し得る材料を多からしめたり (後略)

表6のように、1911年の訂正本に比べて、第1期・2期教科書には朝鮮民間伝承関連の単元が大幅に追加されたことが確認できる。特に、第2期の芦田恵之助(1873～1951)編修官による国語読本は、日本の「桃太郎」などを排除して、朝鮮説話を収録している[金広植 2012c]。芦田は朝鮮説話のみならず、なぞまでも朝鮮のものを採っているのである。今後、1912、1913、1916年における民間伝承調査との関わりに関する考察が求められる。重要な事実は、1913年報告書の目次と類似した説話が多数収録されたという点である。

一 民族移動及開闢ニ関スル類ノ伝説 (昔脱解、神武天皇、朴赫居世、日の神と月の神、耽羅開国、天日槍)、二 外国ヨリ漂流等ノ伝説 (昔脱解、日の神と月の神、ばかちの話、耽羅開国、天日槍)、三 英雄伝説 (素盞鳴尊、日本武尊、白兔、天皇関連など)、四 虎蛇等ノ動物又ハ植物ニ関スル類ノ伝説 (素盞鳴尊、巴提便、とらよりこわいくしがき、恩知らずの虎、かめのおつかい、みのほどを知らない兔、ものみ、義狗、かさゝぎの橋)、桃太郎 (モモタロウ、朝鮮の桃太郎=昔脱解)、朝鮮の瘤取、朝鮮のものいう亀など数多くの関連説話が教科書に収録されている。つまり、総督府学務局は1910年代初めから朝鮮に伝わる「内鮮」関連の民間伝承に関心を持ち、それらを意図的に収集して植民地統治に利用したことを確認できる。

表6 国語および朝鮮語教科書に収録された民間伝承関連の単元

	1期『国語読本』8巻、 1912-15	2期『国語読本』8巻、 1923-24	訂正朝鮮語 読本 1911	1期『朝鮮語及漢文読本』 6巻、1915-21	2期『朝鮮語読本』 6巻、1923-24
巻 1		<u>とらよりこわいくしがき</u>			
巻 2	29～31 モモタロウ	30 <u>三ツノタカラ</u>		16 俚諺 24～25 <u>瘤付き老人</u> 53 俚諺	7 俚諺 16～17 <u>瘤取の話</u>
巻 3	4～6 花サカセジジイ	10 <u>花のにおい</u> 13 <u>なぞ</u> 19 <u>かめのおつかい</u> 30 <u>なかのよい兄と弟</u>		30 俚諺 41 俚諺 48～49 <u>興夫伝</u>	6 率居 17 <u>朴赫居世</u> 18～20 <u>ものいう 亀(三)</u> 26 俚諺
巻 4	14 <u>すさのおのみこと</u> 18 神武天皇 21 <u>なぞ</u> 22 <u>卵から生れた王</u> 24 巴提便 25 <u>ことわざ</u>	11 <u>ばかちの話</u> 26 <u>ものみ</u>		50 俚諺	4 俚諺 5 <u>永才と盗賊</u> 16 <u>画工良秀</u> 18 <u>義狗</u> 19～21 <u>沈清(三)</u>
巻 5	4 日本武尊 11 応神天皇 21 孝子萬吉	3 <u>三姓穴</u> 9 仁徳天皇 26 <u>かさゝぎの橋</u>		7 漢文(箕子朝鮮) 16 漢文(朴赫居世) 24 漢文(昔脱解) 30 漢文(金闕智) 40 漢文(異次頓) 45 漢文(徳曼) 52 俚諺 56 漢文(文武王)	24 <u>みのほどを知ら ない兎</u>
巻 6		4 <u>ナゾ</u> 5 <u>昔脱解</u> 14 <u>萬壽</u> 26 <u>恩知らずの虎</u>	8 俚諺	8 耽羅開国(高麗史) 6-7 白兔(大国主命)	
巻 7		6 <u>李坦之</u>	19 俚諺	編纂しない	編纂しない
巻 8	3 天日槍	14 <u>日の神と月の神</u>	6 俚諺		

下線は朝鮮民間伝承である。日本の『竹取物語』、『源氏物語』、『平家物語』などの物語と歴史物語、史話は省いた

おわりに

近年、1912年報告書に続き、1913年報告書が新たに発見されることで、1910年代における民間伝承の一部が復元できた。資料そのものの価値も高いが、総督府教科書の編纂意図および、過程を窺い知ることが出来る史料として貴重である。「韓国併合」前後に朝鮮で4回にわたり実施された民間伝承調査報告書と教科書との関わり、朝鮮民俗資料(『朝鮮童話集』など)の比較検討を通じた植民地初期の民間伝承の採集過程とその影響・活用に関する総体的な検討は今後の課題である。

注

- (1) 本書の第3章 風俗と慣習には次の6つの昔話が収録されている。1. 猫と死人、2. 蛇の紀元、3. 癩病奇談、4. チュンチの不平、5. 弓ひきの失策、6. 虎に関する迷信の中で6を除いた5篇は、薄田斬雲『暗黒なる朝鮮』(日韓書房、1908年)をそのまま写したものである。韓国語訳は李東哲 2007 を参照。

- (2) 説話：今の韓国では、神話・伝説・民譚（昔話）の総称として「ソルファ（説話）」（以下、説話）というタームが用いられる。三分法に基づく説話概念がアカデミズムの中に定着しており、狭い意味としては、神話と伝説を除いた民譚を説話と捉える場合もある。本稿では、広い意味での説話概念を用いる。
- (3) 小田省吾（1871～1953）は、1908年に渡韓し1910年10月から1924年10月にかけて14年間課長を歴任し、朝鮮における教科書編纂を主導した〔小田1934：1-10〕。
- (4) 1915年4月10日付けの読売新聞広告には『俚謡集』第五版発行となっており、広く読まれた。『俚謡集拾遺』も1915年4月に刊行されて翌月に第二版が発行された。
- (5) 関敬吾は、戦前に柳田から1905年に筆写された福岡県の童話集を貸してもらったと述べている。関は、のちに高木『童話の研究』を読んでこの資料が1905年の文部省の「童話等調査」であることが分かったと述べている。柳田は関に福岡の童話集を貸す際、詳細な説明が出来なかったことから、1905年の「童話等調査」について詳しくなかったと思われる〔関敬吾1975：250-252頁〕。
- (6) 畿湖興学会：1908年に組織された愛国啓蒙団体の一つ。
- (7) 小田の論文は、「内地」および「外地」の雑誌に繰り返し掲載され、朝鮮総督府でも単行本化されたことにも留意したい。『朝鮮総督府編纂教科書概要』朝鮮総督府1917:13;「朝鮮総督府に於ける教科書編纂事業の概要」『朝鮮彙報』1917:105;「朝鮮総督府編纂教科書の概要」『帝国教育』422、1917:10。
- (8) 快く資料を提供してくださった西京大学の李福揆先生に紙面を借りて重ねてお礼申し上げる。
- (9) 七山海：全羅南道靈光郡法聖浦の沖で、イシモチの漁場として知られる。
- (10) 原文には、学務局関係者または小倉が書いたと思われる朱書きがあり、「声」を「音」に修正している。
- (11) 五味子：強壯剤として使われる漢方剤で、濟州島漢拏山で採れる実の中でも五味子を最高とする。
- (12) 孫晋泰の時調俗謡の展開とその関わりについては、〔金広植2013c〕を参照。
- (13) 『朝鮮総督府及所属官署職員録』は1910年から1942年までのものが確認できる〔朝鮮総督府2009〕。1943年版は内地の内閣部発行となっており、簡易版として囑託などは記録されておらず、加藤の名は確認できない。しかし、1945年3月に刊行された『朝鮮の回顧』の「執筆者略歴」には「現在総督府学務局編修課及同局錬成課の囑託として始政記念館の主任を勤む」となっている〔和田八千穂他1945：3〕。

参考文献

李市竣・金広植（韓国語文）

2012「1910年代朝鮮総督府学務局編輯課が実施した朝鮮民間伝承調査の考察」『日本文化研究』第44輯：523-544、東アジア日本学会。

李市竣・張庚男・金広植編

2012『伝説童話調査事項』朝鮮総督府学務局報告書、ソウル、J & C、1913年復刻版。

市山盛雄

1927「朝鮮の民謡に関する雑記」『真人』5-1：116-124、真人社。

李性勲（韓国語文）

2005「〈海女 노 젓는 소리〉辞説의 誤記 및 語積의 誤謬」『韓国民謡学』16：235-262。

李東哲他訳（韓国語文）

2007『仁川郷土資料調査事項』上・下、仁川学研究院、原本は1915年。

林慶花（韓国語文）

2005『近代韓国と日本の民謡創出』ソウル、ソミョン出版。

2010a「'民俗'の声から'帝国'の声へ—民謡収集から見た近代日本の民謡概念史」『日本研究』第44号：5-27、韓国外国語大学校日本研究所。

2010b「植民地朝鮮での唱歌、民謡概念成立史」『大東文化研究』71：329-364、成均館大学校。

任東権（韓国語文）

1964「朝鮮総督府の1912年に実施した『俚謡・俚諺及通俗的読物等調査』について」『国語国文学』27：221-

231、国語国文学会。

1981『韓国民謡集』Ⅵ、ソウル、集文堂。

稲田浩二編

1980『富山県明治期口承文芸資料集成』同朋舎出版。

林和編（韓国語文）

1939『朝鮮民謡選』学藝社。

薄田斬雲

1908『暗黒なる朝鮮』日韓書房。

大熊智之

2007「近代日本の言語学と植民地日本語普及論—欧米との関係性からみる小倉進平の朝鮮へのまなざし」『北大史学』47号：28-50。

小倉進平

1913a「済州嶋の俚謡と伝説」上、『わか竹』6巻1号：28-31、大日本歌道奨励会。

1913b「済州嶋の俚謡と伝説」中、『わか竹』6巻2号：13-18、大日本歌道奨励会。

1913c「済州嶋の俚謡と伝説」下、『わか竹』6巻3号：14-20、大日本歌道奨励会。

大塚正文

1976「高木敏雄生誕百年—高木敏雄の神話学」『日本談義』復刊第308号：62-69、日本談義社。

小田省吾

1917「朝鮮総督府に於ける教科書編纂事業の概要（一）」『朝鮮教育研究会雑誌』21号：1-21。

1923「古代に於ける内鮮交通伝説について」『朝鮮』102号：33-41、朝鮮総督府。

1934「小田省吾略歴自記」『辛未洪景来乱の研究』小田先生頌寿記念会：1-10。

1935「併合前後の教科書編纂に就て」『朝鮮及満洲』335号：38-41、朝鮮及満洲社。

姜在哲（韓国語文）

2012「朝鮮総督府の1913年に全国的に実施した朝鮮説話調査資料の発掘とそれに対する解題および説話学的検討」『比較民俗学』48、273-306、比較民俗学会。

金広植

2010「近代における朝鮮説話集の刊行とその研究—田中梅吉の研究を手がかりにして」『植民地朝鮮と帝国日本』徐禎完・増尾伸一郎編：168-182、勉誠出版。

2012a「朝鮮総督府学務局編纂教科書と民間説話調査に関する考察」『グローバリズムの中の民俗学』岩田重則編：65-79、東京学芸大学報告書。

2012b「帝国日本における日本語朝鮮説話集の刊行とその推移に関する研究—植民地期『新羅神話伝説』の歴史的意義と教育への影響を中心に」東京学芸大学大学院博士論文。

2012c「朝鮮総督府編纂日本語教科書『国語読本』における朝鮮説話収録過程の考察」『淵民学志』第18輯：83-120、淵民学会（韓国語）。

2012d「朝鮮総督府編纂教科書に収録された新羅説話考察」『学芸社会』第28号：85-104、東京学芸大学社会科学教育学会。

2013a「朝鮮民俗学会の成立とその活動」『国際常民文化研究叢書』4：179-200、神奈川大学国際常民文化研究機構。

2013b「グリム研究者田中梅吉と朝鮮民間伝承調査—朝鮮総督府編『朝鮮童話集』及び『児童絵本 小児画篇』を中心に」『昔話伝説研究』第32号：22-33、昔話伝説研究会。

2013c「1920年代前後における日韓比較説話学の展開—高木敏雄、清水兵三、孫晋泰を中心に」『比較民俗研究』第28号、比較民俗研究会。

京城帝国大学同窓会

1974『紺碧遙かに 京城帝国大学創立五十周年記念誌』京城帝国大学同窓会。

小林丈広

1992「大正大典期の地域社会と町村誌編纂事業」『京都市歴史資料館紀要』第10号：573-597。

権藤敦子

2010「高野辰之と俚謡収集—その背景をめぐって」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第一部』59：99-106。

2011「明治後期における俗謡調査—邦楽調査掛の事例を中心に」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第一部』60：55-62。

関敬吾

1975「解説」『福岡昔話集（原題 福岡県童話）』福岡県教育会編：241-255、岩崎美術社。

張哲秀（韓国語文）

1998「朝鮮総督府民俗調査資料の性格と内容」『精神文化研究』21-3：31-54、韓国精神文化研究院。

全羅南道編

1912『俚謡俚謡其他調査ノ件 全羅南道ノ分』、筆写本（韓国国立民俗博物館所蔵）。

全羅南道南平公立普通学校編

1915『郷土史料』全羅南道、筆写本（韓国国立中央図書館所蔵）。

高木敏雄

1977『童話の研究』講談社、初出は1916年。

高野辰之編

1929『日本歌謡集成』第十二巻、春秋社。

高野辰之（斑山）・大竹舜次（紫葉）

1915『俚謡集拾遺』六合館。

高橋亨

1968『済州島の民謡』東方学紀要別冊2、天理大学おやさと研究所（左恵景訳、『済州섬의 노래』1995、国学資料院）。

田中梅吉

1934「併合直後時代に流布してゐた朝鮮小説の書目」『朝鮮之図書館』4-3、12-19、朝鮮図書館研究会。

田中梅吉、金聲律訳

1929『興夫伝 朝鮮説話文学』大阪屋号書店。

朝鮮総督府

1911『朝鮮総督府官報』231号、6月8日。

1913『普通学校教科書編纂趣意書』第一編、朝鮮総督府。

1915『朝鮮彙報』始政五年共進会記念号、9月号、朝鮮総督府。

1919『朝鮮民俗資料第一編 朝鮮の謎』朝鮮総督府。

1920『朝鮮民俗資料第一編 朝鮮の謎附録 謎の研究（歴史とその様式）』朝鮮総督府。

1924『朝鮮民俗資料第二編 朝鮮童話集』朝鮮総督府。

1926『朝鮮民俗資料第三編 朝鮮俚謡集』朝鮮総督府。

2009『朝鮮総督府及所属官署 職員録』1910-1943年、復刻版、ゆまに書房。

朝鮮総督府学務局

1921『現行教科書編纂の方針』丸秘文書、朝鮮総督府。

1926『朝鮮教育要覧』朝鮮総督府。

朝鮮総督府中枢院

1938『朝鮮舊慣制度調査事業概要』朝鮮総督府。

東京芸術大学百年史編集委員会

2003『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇』第二巻、音楽之友社。

長尾洋子

2009「『俚謡集』再考—うたの〈方言〉化とやわらかな統制」『表現学部紀要』第10号：86-97、和光大学。

文芸委員会編

1914『俚謡集』国定教科書共同販売所。

久野俊彦

2009「書きとめられた伝説—地誌・郷土誌と伝説集」『口頭伝承と文字文化—文字の民俗学 声の歴史学—』笹原亮二編：329-354、思文閣出版。

福岡県教育会編

1975『福岡昔話集（原題 福岡県童話）』岩崎美術社。

文部省

1910『修正国定教科書編纂趣意書』第一篇、文部省（『復刻版国定教科書編纂趣意書』第二巻、国書刊行会、2008）。

安田 敏朗

1999『「言語」の構築—小倉進平と植民地朝鮮』三元社。

和田茂樹

1960『『俚謡集』の原資料について』『日本歌謡集成 第十二巻 月報』東京堂。

1962「解説篇」『愛媛民謡集』愛媛県：493-554。

和田八千穂・藤原喜蔵編

1945『朝鮮の回顧』近澤書店。

『畿湖興学会月報』第4号、1908.11.25（韓国語文）

『郷土研究』1巻10号、1913年12月、郷土研究社

『共立新報』1908年7月22日（韓国語文）

『皇城新聞』1908年6月18日（韓国語文）

『大韓毎日申報』1908年6月18日（韓国語文）

『東京朝日新聞』1911年12月18日

『読売新聞』1905年10月17日 / 1911年7月5日 / 1913年12月2日など